

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 10 月 7 日（火）

日本赤十字社

中四国ブロック血液センター 所長 芦田 隆司

1 競争入札に付する事項

（１）件名

恒温振とう機の調達（日本赤十字社中四国ブロック血液センター_製剤部門・徳島県赤十字血液センター）

（２）納入数量

各 1 台

（３）納入場所

仕様書に基づく納品場所

（４）納入期限

令和 8 年 3 月 31 日（火）

（５）入札価格

それぞれ仕様書に基づく価格

（６）その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

（１）競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者

（ア）契約の履行にあたり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

（イ）競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

（ウ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

（エ）監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

（オ）正当な理由がなく、契約を履行しなかった者

（カ）契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

（キ）前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

（２）日本赤十字社又は日本赤十字社中四国ブロック血液センターの競争入札参加資格者の資格等級において、物品の製造「118 精密機器」、「119 医療用機器」、物品の販売「218 医療用機器」、

「219 医療用機器」のいずれかにおいてC等級以上の認定を受けていること。

- (3) 公告の日から開札までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は国内各都道府県内で行われた不正行為等に基づき、国内各都道府県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、国内各都道府県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売当の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

所在地 〒730-0052 広島県広島市中区千田町2丁目5番5号
施設名 日本赤十字社中四国ブロック血液センター
担当課 総務部経理課
電 話 082-241-1613
F A X 082-241-1511

(2) 入札説明書の配布期間及び場所

期 間 令和7年10月7日（火）～同年10月22日（水）
9：00～17：00（12：00～13：00、土曜、日曜及び祝休日を除く）

※郵送による配布を希望する場合は、担当部局に電話連絡のうえ、上記配布期間開始日から令和7年10月15日（水）までの期間必着で切手を貼付した角形2号サイズの返信用封筒を同封し、上記3（1）宛て送付すること。

場 所 上記3（1）

(3) 入札参加申込書、競争入札参加資格の認定通知の写しの提出期間及び場所等

期 間 令和7年10月7日（火）～同年10月23日（木）
9：00～17：00（12：00～13：00、土曜、日曜及び祝休日を除く）

場 所 上記3（2）に同じ

提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

ただし、予め担当部局に了承を得た上でFAXにて送信の後、記名、押印がされた原本を後日持参又は郵送することも可とする。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時 令和7年10月31日（金）14：00から

場 所 〒730-0052 広島県広島市中区千田町2丁目5番5号
日本赤十字社中四国ブロック血液センター 研修室B

提出方法 入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送又はFAXによる入札は認めない。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加者資格のない者の入札、一般競争入札参加審査申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

なし

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ

(7) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は次に従い一般競争入札参加資格審査申請書を提出し、競争入札参加資格の審査を受けることができる。

期 間 上記3(3)に同じ

提出場所 上記3(1)

(8) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされない恐れがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(9) 詳細は入札説明書による。